

第5回 恵み野商店街活性化振興計画策定検討委員会【実施概要】

日 時	平成24年3月23日（金） 19:00～21:00
場 所	恵庭リサーチ・ビジネスパーク 3階 大研修室
出席者	◆恵み野商店街活性化振興計画策定検討委員（12名） ◆事務局（6名） ◆市関係部署（7名）
委員会次第	
1. 開会	
2. 会長挨拶	
3. 議事（別紙「議事要旨」参照）	
（1）報告事項	
①第4回検討委員会の報告について（資料1）	
■資料1に基づき、事務局より説明	
②「恵み野商店街の活性化を考えるシンポジウム」の開催結果の報告について（資料2）	
■資料2に基づき、事務局より説明	
（2）協議事項（協議内容については別紙「協議要旨」参照）	
①恵み野商店街活性化振興計画骨子案の策定について	
ア 恵み野商店会の考え方（資料3）	
■資料3に基づき、委員Eより説明	
イ これまでの検討委員会での検討内容（資料4）	
■資料4に基づき、事務局より説明	
4. その他	
（1）バリアフリー事業について	
■土木課より説明（別紙「平面図」参照）	
（2）かわら版への意見について（資料5）	
■資料5に基づき、事務局より説明	
（3）今後の委員会の開催について	
■次回は5月の連休明けを予定。今回までに出た意見を事務局でまとめ、素案としてお示しする。	
以上	

【報告事項】

《事務局》

第4回検討委員会の報告（資料1）

《事務局》

「恵み野商店街の活性化を考えるシンポジウム」の報告（資料2）

【協議事項】

①「恵み野商店街活性化振興計画骨子案の策定について」

（別紙「協議要旨」参照）

【その他】

①バリアフリー事業について

《会長》

それでは、その他の項目ですが、まず最初にバリアフリー事業について、土木課から報告をお願いします。

《土木課》

資料を用意できず申し訳ありませんが、平成24年度に実施予定のバリアフリー工事区間についてご説明させていただきます。全体の事業計画ですが、平成21年度から恵庭地区を皮切りにバリアフリー工事を始めており、平成23年度は北洋銀行と恵み野駅前の140m程を実施しました。

平成24年度は駅前通りから交番の交差点まで約300mの区間を予定しており、その後の計画としては恵み野病院から恵み野会館までの通りを平成25年度～27年度にかけて整備を考えています。その後は交番から柏木中通、恵み野会館からRBPまで、全体計画としては平成32年度を目処に恵み野地区の生活関連経路の歩道バリアフリー化を行う予定です。

バリアフリー事業の実施にあたり、これまで区域内にある商店街の活性化の議論の中で、駐車スペースの話が出てきており、バリアフリーと施行区域が合致しているため、どう整合させていくかが課題となっております。

それを踏まえ、来年の事業実施計画を策定しています。基本的にはバリアフリー事業と駐車スペースの設置が相互に影響を与えないことを前提に話を進めています。本来駐停車スペースとバリアフリー事業を同時施工することがベストですが、検討委員会の中で駐車スペースを設けるという方向性は出ていますが、こういった形で設けるかの詳細はまだこれからの検討課題というように認識しております。今後委員会を継続していく中で、駐車

スペースの具体案も出てきて、さらに住民、商店街、行政それぞれの合意形成を踏まえた中で具体的な姿が見えてくると思いますので、早急に決定ができるかといえば、若干時間を要すると感じております。

ただ、バリアフリー事業については計画年度も決まっており、進めていかなければなりません。そこで、バリアフリー事業を先行し駐停車スペースを道路区域内に設けたとしても、いわゆる「出戻り工事」にならないような計画を立てています。

ケンタッキーから交番の間については、歩行者専用道路が都市計画道路の両側についています。その区間については、現在の歩行者導線が商店側に近いため、そちらの歩道が3.5mありますが、その部分のバリアフリー化を進めたいと思います。

問題なのはアーケード区間、駅前通りとケンタッキーの間については16mの都市計画道路の部分しか道路管理区域というものがないので、車庫入れ方式という方法は取ることができず、先日お示したバスレーン方式、植樹帯に若干切り込んでスペースを設けるという方法についても公安委員会があまり前向きな見解を持っていないということ、植樹帯については残すべきだという意見もあることから、当該区間に駐車スペースを設けることは難しいのではないかと私どもは考えております。

ただ、この区域内についても駐車スペースを設けるべきという全体の方向性が出たときは、何か方策を考えなければなりません。そうすると、この区間についてはその決定を待たないとなかなか工事をできないという可能性もあります。その場合は出来るところから、出戻り工事にならないような方法を取りたいと思いますが、現状そういった駐車スペースを設けない形で検討しております。状況の変化によって別の区域に変更する可能性もあるので、そこを前提として認識して頂きたいと思います。

当該区間については、都市計画道路両側の3.5mになり、植樹帯が4.5mですから、いわゆる歩道部分の2mについてバリアフリー化を進めたいと考えております。現在国道の勾配が2%で、それを1%に埋めるようにします。排水性舗装、点字ブロックの設置も行います。民地の高さを活かした中で施工しますので、勾配を変更することにより、車道側の高さが変わります。車道のオーバーレイを行い高さ調整をする内容となっております。

歩行者専用道路の部分だけを触る区間については、車道は触らず歩道だけのバリアフリー化を考えております。

《事務局》

今聞いた内容を確認していきますので、間違いがあれば教えてください。

恵み野駅前からケンタッキーの前については、非常に問題があって難しく、公安的な問題もあり、現在あそこに駐車場を置いておくのは難しいということだと思いますよね。

《土木課》

今の整理の中ではそうです。ただ、どうしても地域としてそこに駐停車場が欲しいとい

うことであれば様々な方法を考えなければならない。考えられる方式としてバスレーン方式がありますが、それも実現の可能性は低いということです。

《事務局》

それと、ケンタッキーの隣の郵便局から交番の間については、可能だが商店街の人はあそこで駐車場は望んでないというように情報を受けています。委員Nさん、そうですね。

《委員N》

うちの側はほとんど設けて欲しいと言っています。郵便局やケイセンさんとか、大体そうですね。その反対側のショッパーズ恵み野さんから委員Eさんのところの側の意見はあまり聞いたことがありません。

《委員F》

ほか弁さんは、なくては困るということは言っています。

《事務局》

いずれにしても、検討委員会としては設置してもいいのではという結論でしたが、その後は商店街と町内会合わせて綿密な打合せをして決めなければなりません。ですが、駅前から交番までの区間については平成24年度に工事が入るということですよね。

《土木課》

今の予定ではそうです。委員Nさんのお店の前ですが、歩行者専用道路の部分しか施工しません。例えば車道から歩道まで、緑地帯を含めて規定されますので、その中での車庫入れ方式など、様々な方式は可能だと思います。もしそういうスペースを設ける工事をしたとしても、バリアフリー工事と競合しないと考えています。全く出来ないということではなく、もしこの区間で駐停車スペースを設置するというのであれば、バリアフリー工事を先行しても出戻り工事にはならず、スペースを設置できるのではないかと考えます。

《事務局》

出戻りにはならないんですね。わかりました。ありがとうございました。

②かわら版への意見について（資料5）

《事務局》

資料5に基づいて説明

③今後の委員会の開催について

《事務局》

今後の委員会の開催についてご説明させていただきます。今回の5回目の委員会が本年度最後の委員会になります。平成24年度4月以降の開催ですが、本検討委員会を恵庭地区や島松地区と同様、まちづくり市民委員会に移行するということを考えておりますが、本日の委員会の中でも大変貴重なご意見、活性化に向けてのアイデアを多く頂いております。事務局としては、今日で終わりということではなく、先ほどいろいろと目標についてのご意見も出して頂きましたので、事務局の方で振興計画の素案を策定して参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中かと思いますが、素案を策定しました際には、再度ご審議を頂ければと考えております。この委員会の開催日程ですが、6回目を5月の連休明けに、また日程の調整をさせて頂きたいと思っております。6月には第7回ということので、そこでできましたら市長に対しまして振興計画の報告をできればと考えております。

《会長》

ただいまの事務局の説明に対して何か意見・質問等はございますか。

《委員〇》

5月以降も継続されるとのことですので、ちょっとご審議頂きたいのですが、どうしても1回目から皆さんがよくおっしゃっているように、議論するところが非常に多岐にわたっていて、今回も1~5とまとめて頂いた部分でも、1に対してこうだ、3に対してこうだという話になりました。たぶん5月、6月に延長されても、同じような傾向で進んでいくんじゃないかという気がします。せっかく11月からやってきて、こうした時間に皆さん集まってきてやっているの、何か結論を出して後はお願いしようということをしたと思います。

例えば思い切ってテーマを絞り、バリアフリーの計画がある時に、商店街の活性化のためにバリアフリー化した部分についてどうメリットとして活かしていくことができるか等、1テーマに絞っていかないと、またおそらくバリアフリーはやるが実際駐車場としては使えない、でも1回目から出ている意見として商店街としてなんとか駐車場がほしいということが一貫してあるので、これが難しいとなるとその先どうするのかという話になってしまう。現実問題駐車場は難しい、でもそれを踏まえた上で、せっかくバリアフリーとなった時にそれがどう活かせるのか等というように絞って議論していかないと、結局は結論が出ないまま途中で終わってしまう懸念がありますので今後ご検討いただければと思います。

《事務局》

おっしゃった内容について、今これらをまとめて事務局の素案を出しながらきちっとした目標を出せばそういう問題もなくなるのではないかと考えています。

《委員〇》

それがまとまるかということです。バリアフリーの問題は 1 回目から続いており、加えて駐停車帯がほしい、それが柱になっていって、そこに付随して地域の人つながりとしてどんなことができるか、お店の個々の魅力としてこんなことができるか等、枝葉でずっと来ていると思いますが、4 回、5 回とやってきた中でやはり今になってもこれだけ意見がバラけて集約できないということになってくると、じゃあ次回となった時に、目標を一つに絞り込むことができるのかなと感じます。

《委員 D》

今のご意見に私もある意味では同感なんです。目標を一つに定めたところから出てくる話ではなくて、言わなくてもやってくれるだろうと思ひ何も言っていないんですが、例えば取り組みの作り方の問題です。事務局できちんとわきまえて整理してくれれば、今の話は確実に出なければならぬ。

例えば「商店」と書いてありますが、具体的な取り組みの中では普通の言葉を使えば「魅力的な商店作り」なんですよ、一つのテーマは。二つ目は商店街の、魅力的な商店街作りというのか、商店街の役割作りというのか、それぞれはそういう意味なんですよきっと。

例えば商店の話で言うと、私に言わせると魅力的な商店作りには全部で 4 つの柱があって、そのうちの一つに「空間の快適さを提供する義務」があります、商店には。魅力的な商店を作るためには、それを義務としてやらなければなりません。お店の中の空間、そしてお店の外。公共の道路と店の接するところも空間ですから。この空間を作るというのは、お店の人達もやらなければならない仕事です。そうすると、バリアフリー事業でまち全体のインフラが動いていくわけですから、段差作るわけにはいきませんよね。魅力的な商店、魅力的な空間作りという建前に立つならば、それは自分たちでもやらなければいけない話というのがあそこで書いていなければならない。どこでそんな議論をしたのかは置いておくとして、書いて当たり前の話です。

花壇の始末、駐車帯、それは市民の税金、全体の税金を使ってやる仕事ですから、魅力的な商店を作ってもらわないと困る。恵み野商店街に来ない市民の税金も投入しているわけで、それはやってもらわなきゃだめなことです。

本当は方向性と具体的な取り組みの違いということにも疑問がある、方向性というのは前提となる考え方ですから、そこも合体する可能性がある。根底に「自助、共助、公助」の考え方がきちんと反映していけば、魅力ある商店作りのためにはやらなければならないこととしてあそこには書かなければ困りますねと私は申し上げました。大丈夫だと思いますが、素案に期待しましょう。

《事務局》

たぶん大丈夫です。

《委員P》

5月に話し合いますよね。今回も事前に資料を頂き、ずっと目を通す時間があって、特に商店街のプリントや中間まとめのプリントが非常にわかりやすかった。今度これ話すのはものすごく重要な会議なので、前もって資料は頂けるとは思いますが、連休までといったら時間もあまりないので、大変だとは思いますが、委員の皆さんも責任を持って、資料を見ながら赤ペン等を入れてみんなで作り上げなければいけないので、目を通す時間を頂きたいということ、事務局に是非お願いしたいと思えます。

《事務局》

頑張ります。お任せ下さい。

最後に、私から報告させていただきます。今回商店街の方から考え方を出示していただきました。それに歩調を合わせる形で、商店街の中でも頑張ろうという人達もいっぱい出ています。

先ほど委員Fさんからシーニックナイトのお話もして頂きました。その反省会から、皆様ご存知かと思いますが、3・11の恵み野商店会の駅前での取り組みも、商店街のやる気のある人達を中心となってやってくれた事業です。委員Iさんが心配されていたことも、徐々に商店街で頑張ってくれる方も出てきていますので、本当に商店街の方々には期待しつつ、各委員におかれましても協力的にやって頂けたらと思っております。

《会長》

それでは、本日の検討委員会を終了させていただきます。遅くまでありがとうございました。

【協議事項① 恵み野商店街活性化振興計画骨子案の策定について】

ア 恵み野商店会の考え方

《会長》

協議に入る前に、恵み野商店会からの報告並びにこれまで4回開催しました検討委員会の検討内容に関して報告頂き、協議に入らせて頂きたいと思います。

《委員E》

3月1日に商店会の理事会を開催し、その時に出た意見を商店街の経緯と今後の課題としてまとめたのが資料3です。本来であれば、この説明は検討委員会の冒頭でお話すべき内容でしたが、私からこのプリントを元に説明させていただきます。

（資料3に基づき説明）

《会長》

どうもありがとうございました。この説明に関してご意見・ご質問等はございませんか。

《委員I》

今説明して頂いた内容は、以前からテーマとして挙がっていた課題でしたか。それとも今回初めて出たのですか。

《委員E》

今回、この委員会を受けて、商店街の方に先日の会議でもそうでしたが、4回目の会議の前の意見や、理事会での役員の方との今後どうしていけばいいかというような意見をまとめたものです。なので、今回の件を受けて考えた部分です。

《委員I》

これは大変貴重な課題の一つに入っていて、この委員会では地域住民といかに密接に触れ合って地域の活動をおこすかということを今まで挙げてきているわけですね。この資料を見ると、せっかく商店街と町内会役員との親睦会があるのに、今までどのようにやってきたのか。30年経って、一生懸命市民の方が街路灯が暗い、木の剪定が悪いと声を挙げているが、それは今始まったことではなく、以前から出ているテーマです。こうした町内会との親睦をやりながらなぜ解決できなかったのでしょうか。これは商店街としては非常に甘いです。ちゃんとお願ひするところはお願ひして、共同でやるものはどういう範囲かとルールをしっかりと決めるべき。もし協力できないなら、市の協力もお願ひして、町内会もそれに応じた行動をする。これだけ毎年親睦会をやりながら役員さんも恵み野地区の活

性化と表面ではうたっているが、さっぱり行動していないという感じを受けました。

《委員 F》

交流会は 10 年近く続けていたのですが、とりあえずはそれぞれの役員さんが顔を合わせて交流を深めようというところから始まり、そこから商店会主催でやっているが発展しなかったところがあります。今回の活性化会議等で、いろんな団体の方々とお付き合いして、もう一步今までの交流会から踏み出した発展的なことを話し合うことができたらいいと思います。

《委員 P》

事前にこの資料を頂き、非常に良く分析をしてまとまっている、素晴らしいものを作って頂いたと思っております。この中で、例えば今の発言なんかはこれからの話になるのでしょうか、今後どのような仕組み作りをして、今までなかなかできなかったことを今後どういう風にしていけばよいかをここで話し合うと捉えた時、商店会の方々がこれだけしっかりまとめてくれたことをベースとして、前回の会議で委員 D さんがお話されたことをしっかり受け止め、これを作って頂いたと私は高く評価したいと思います。今後話をする時に、これらの具体的なことを今後どういう方向性を見出すかにつなげていけば、非常に貴重なものになるのではないのでしょうか。

イ これまでの検討委員会での検討内容

《会長》

続きまして、これまでの検討委員会での検討内容に関して、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

(資料 4 に基づいて説明)

【協議】

《会長》

それでは、これから協議に入りたいと思います。協議の進め方について、事務局より説明願います。

《事務局》

それでは、協議の進め方についてお話をさせて頂きたいと思います。

ただいま、恵み野商店会から、商店会としての考え方を整理したものの報告がありました。また、これまで 4 回にわたり委員の皆様にご検討いただいた内容について説明をさせて

頂きました。

実は、前回委員会の中で本日は中間まとめとしての計画の骨子案をお示するというお話をさせて頂いておりました。事務局としては当初 13 日の開催日を本日に変更し、骨子案の作成をしたいと考えておりましたが、本日お示しすることができませんでした。本当に委員の皆様には大変申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。

ここで、会長さん、委員の皆様のお許しを頂ければ、委員会として今後振興計画を策定する上で、計画の骨子案の策定に関しての進行を事務局の方で進めさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

《会長》

委員の皆様、よろしいでしょうか。(異議なし) それでは、事務局の方で進めてください。

《事務局》

それでは、ここから事務局で進めさせて頂きます。

《事務局》

それでは、こちらのまとめ案の構成を作ってまいりましたので、これを見ながらお話を聞いていただきたいと思います。

今回きちんと印刷されて、全部入ったもので持ってきたのですが、そこまでは至りませんでした。ただ、大きな構成として、どういう風に作っていったらいいかについてはまとめてまいりました。

これから報告しますので、まとめ方として基本的にはこれでよろしいか、またこれを加えてほしい、この項目については加えてほしいということについて後ほど皆様から一言ずつ頂きたいと思います。

全体の構成は五つの項目に分かれて作りました。一つは「現況と課題」です。今どうなっていて、どういう変化が起こっているか。先ほど委員 E さんもおっしゃった部分です。二番目は「目標」、商店街活性化の大きな目標をここに掲げたい。三番目はそれを「実現するための方向性」、この目標に向かうために何が大切なのかという話。特に 3 回目のワークショップで出ていました。それと「具体的な取り組み」、誰が何をすべきか。そして最後に先ほど事務局の報告でもありました、「早急に取り組むべきこと」は何かということを書き、来年、来月からの具体的な取り組みは何かということを書き込んだものを活性化計画の全体構成という風にして委員会から提案するという風に作りたい、それを事務局にお任せ頂きたいと思っております。

具体的に何を書いていくのかですが、最初の現況と課題で事務局がぜひ盛り込みたいと思っているのは大きく 3 点です。一つは人口・世帯の問題で、高齢化の進行の話。でも本日お話を聞くと、委員 E さんから特に学生さんたちが入ってきて、まちの構成が当初から

変わってきた、単なる高齢化の問題だけではないという話をされていましてから、そこも盛り込んだ方がいいのかなと思います。二つ目は消費者意識の問題。一回目の会議や二回目のアンケート結果報告で、消費者ニーズが変わってきたという話をしました。皆さんからもご意見頂いた部分であり、その話も是非盛り込みたい。三番目は商店、商店街の話。ここが一番ボリュームが大きかったのですが、商店の品揃えや接客の問題、商店数そのものの推移の話では、実は数は減っておらず、構成が変わってきているという話。さらに花や観光というお話もありました。それらを課題として整理したい。高齢化対応、商品の魅力付け、広報、PR、地域とのつながりなど。

そして、大きな目標、どういう方向にするかを書きたいのですが、まだ実は文章にまとまっていません。だけど、大切なキーワードを何個か作りたと思っていて、高齢化の対応、利用しやすい商店街、地域密着、地域に愛されるとか、このような言葉を入れた大きな目標を作りたという事務局では考えています。ここにぜひこれも加えたいということがあれば、今日この会議でおっしゃって頂きたい。それを使いながら事務局で整理したいと思います。

それを実現するための方向性については、委員Dさんから出ました「自助・共助・公助」がとても大切なキーワードだと事務局は思いました。他にも大切なキーワードがあると思いますが、ここに書かせて頂きました。

自助として、具体的な取り組みとしては商店と商店街さんが自らやるもの。内容として先ほど報告のあった、資料4にある具体的な取り組み内容を書いていきたいと思っています。それから共助という意味では地域との関わり、ですから地域と何をやっていくかも書いていきたい。あと行政が何を支援すべきなのか、いろいろなご意見を頂きました。それもここに書いていきたい。

その中で大切だったのは駐停車スペースの考え方です。これは行政だけの問題でもありませんし、商店街だけの問題でもありませんから、こういう形で丸く書いてみましたが、前回の会議で大きな方針として駐停車スペースを作ることが商店街の発展にとって望ましいという大きな方向性は決めましょうということで委員会として決定はしたので、それは書きたいと思っています。しかしながら、その実現にはルール作りがすごく大切だというお話もぜひここに盛り込みたいと思っています。

そして最後に、早急に取り組むべきことを資料4の中にもありますが、特に早急というものをぜひ入れたいと思っています。この項目でいけば、まず商店の魅力アップをどうするか。例えば個店のアドバイス、個店指導と言いますが、それも専門家の方がいる。あるいはアンケート調査をしてみるなどということ。先ほど申しました駐停車スペースを検討するのであれば、そのルール作りの場を作っていきたいということ。商店会、商店街の組織強化や地域と一緒にイベントのこと。行政側としては2回目の会議でご報告させて頂いた空き家バンク等も活用し、新しい方が恵み野に入ってくるような応援もしたい。

先ほど挙げた駐停車については検討する場を作り、これは委員会が終わっても継続的に

実際の工事に向けて他の場でもって検討していきたいという風に考えているのですが、これらを早急に取り組むべきことという形でまとめ、これ全体をなるべくコンパクトにした骨子を、現在作業中ですが、これから鋭意作らせて頂き、次回の会議で皆さんに持ち込みたいと考えております。

今日の会議の場では、このように作っているのですが、全体としてこれでよろしいかという話と、是非ここは盛り込んでほしいとか、会議で発言したここは忘れずに入れてほしい、あるいは委員Eさんの発表の中でこの項目は我々委員会としても大いに賛成なので盛り込んだ方がいいのではないかというお話を頂き、書き込んでいけるものは書き込んでいきますので、それでまとめて事務局の宿題とさせて頂きたいと思っております。

ここから私の方で勝手に当てさせて頂きます。よろしいでしょうか。それでは委員Aさん、1回目のワークショップで一緒にやらせて頂きました。こうして全体のまとめも作ってみましたが、ぜひここは検討すべきだとか、そういうことがありましたらお願いしたのですが、全体の構成としてはこれでよいですか？

《委員A》

そうですね、今まで話し合ったものがだいたい要素として含まれていると思うので、よろしいかなと思います。

《事務局》

わかりました。こういった形で回しながら、お話を聞いていきたいと思いますが、委員Cさんはこの前のシンポジウムでいろいろご提案頂いた中で、地域との関わりの話で、お店でのイルミネーションなどの身近な取り組みを実際にやってみたらどうかという具体的なご提案がありましたが、今回こうやってまとめる中で、ここはぜひポイントになるなという部分、感想でも結構です。いかがでしょうか。

《委員C》

一言で言うのは難しいですが、恵み野は「花のまち」ということでは、もう定着しているのは、何十年もかけて花のまちとしてブランド化されているので、それを持っていくのであれば、花壇がバラバラになっているので、それを綺麗にする対策をしたらいいと思います。

《事務局》

目標のところで「花のまち」を掲げたり。

《委員C》

そうですね。だけど観光客等が商店街を利用するにあたっては、ちょっとすぐには出な

いのですが、どこの商店街のお店にも花のまちのものが置いてあるとか、そういうのがあればいいなと思います。

《事務局》

それは主として商店、商店街、地域、行政支援とありますが、観光という要素を入れて、何かやってみるといいだろうというお話ですね。わかりました。

委員Dさんは、3回目の会議でこういった構成のご提案を頂き、私たち事務局もそれを参考に作らせて頂きましたけれども、まだまだこうした大きな構成は考えていますが、ご意見いかがですか。特に今回委員Eさんが発表された商店会としての考え方が出てきましたが、それを受けて委員会としてどのようにもっていくかも課題だと私自身思いますが、その辺についてぜひ伺いたいのですが。

《委員D》

構成としては、こんな言い方をするとまた怒られそうですが、まあまあ行政的というか、そういう構造なんでしょう、きっと。

一番気になるのが、2番の「目標」のところ。キーワードという意味で4つ5つ書かれています、わかりません。要素としてはわかりますが、実はこれを統合した時にこの恵み野商店街が向かうべき方向性をひとことで表していないんです。お気づきかと思いますが。市民の人、恵み野の住民の方に、我が商店街はこの旗印を掲げ、これを目指して走るのが何も表せていない。委員Cさんがおっしゃったのは一つの案ですよ、花のまちの商店街。どういうことを意味するかはわかりませんが、その一言からイメージは何となく綺麗で、楽しげだということはわかる。この検討委員会で私が何度も言ってきた問題はそこなんです。目標が何も立っていない、どの段階でも検討していないんです。そこがなく困ったなと見ていたんです。委員Eさんの方でおまとめ頂いたシートを見ても、「魅力ある商店街」と書いてある。それはどんな、という部分がわからないんです。

それから恵み野ブランドの向上、恵み野ブランドってどんな価値を持っているのか。そこを埋めるのがこれからの商店街の人達の仕事だと思うんです。はっきり言えばこれ、活性化のキーワードが何も立っていないということですから。魅力なんてどこの商店街でも同じこと言いますからね。中身を言わなくてはいけないので、商店街の人達も実はここで苦慮してるというのが今日よくわかりました。ですから、その部分はちょっと気をつけてお書きになった方がいいのではないかとというのが今日の意見です。

《事務局》

事務局の方でこれだけキーワードを並べましたが、これを並べるのではなく、一言で表せる大きなものをということですね。

《委員D》

旗印です。活性化のための旗印を立てる。

《事務局》

これがあるといいのではないかと。この流れというのは、申し遅れましたがみなさんのお手元にある第一回にお示ししました流れ、これに沿って作っております。一回目の会議の時、こういう風に検討しますがよろしいかということで皆さんのご了承を得たのですが、その最初に目標の設定というのが載ってはいるのです。それで、皆さんに色々具体例をお話頂いたのですが、今の委員Dさんのご意見では目標を設定せず細部を話して、大きな話を見落とししたところがあるのではないかとのご指摘だったかと思えます。

事務局では重い宿題なのでこれをどうしようかと思っているのですが、委員Eさん、先ほど発表されて、大きなコンセプトとしてハードとソフトに分かれて考えていきたいという話もありましたが、でも双方密接に連携していくという話もありました。今のお話を受けてここの目標、活性化のイメージですかね、商店会さんとして、あるいは委員Eさん個人として、どういう項目を盛り込みたいのかというのを是非頂きたいのですが、いかがですか。

《委員E》

完全に個人的な意見ですが、継続的に循環する仕組み。循環というのがすごいキーワードなんです。継続的に商店と住民が循環する仕組みとは、すなわち「千年住んでも魅力ある」というか、すたれないと言うのですかね、そのような商店街です。で、ブランドとは何かというご質問がありましたが、「住民にとってメリットのあるまち」というのは、間違いなくこれは価値になると思います。旗印、コンセプトはもちろんすごく大事だと思いますが、住民にとってメリットがすごくあるまちというのが、価値、すなわちブランドになると思います。

《事務局》

住民にとって価値がある、ということですね。ありがとうございます。キーワードの一つとして、私たちも考えていきたいと思えます。委員Pさんはこの構成としてはどうですか。

《委員P》

現況と課題の前に、一番最初にこの検討委員会で方向性を出す計画作りをするのが狙いですから、一番最初に計画を作る目的、方策のようなもの、この検討会議がスタートした時の基本的な考え方、これをまずきちんとした上で現状はどうなっているか、課題はこういうものがあると言ったほうがいいかなと思えますが、作り方の話なので、この辺は専門

家の方がいたらお願いしたいなという風に思います。

《事務局》

今お話をされたのは、こういう風にまとめる時に、そもそも活性化の委員会がなぜ出来上がって、こういうテーマのもとに議論したものであるという、大きな前段が必要だと。

《委員P》

必要だと思う。あくまでこれはこの検討会議でもって、恵み野商店会、商店街の活性化をどうしたら良いかという方向性を出すためのものですから、そのことを前段できちっと押さえた方がいいかなというのが一つ。あと最後の方で、早急にやらなければならないこともあると思うが、ずっと流れてきて、それらを例えば商店会であれ行政であれ地域住民との関わりであれ、どうやってそれを実現していくかの短期的なプログラムと長期的なプログラムが必要ではないかと思います。

《事務局》

長期的なプログラムとは、年次の計画ということですか。

《委員P》

そこまでいけるかはわからないが。

《事務局》

早急と言っているが、その中でも特にということですか。

《委員P》

対症療法的なものが悪いとは言わないが、それだけに留まってしまうと委員Eさんが言うように、長い年月が経ってどうなのかということが見えてきませんから、そうすると真ん中に、結局は委員Dさんが言う今の目標のところの活性化って何かというところをきちっと押さえないと進んでいけないのかなと思います。

これまで色々な話し合いの中で常に言ってきたのは、これはあくまでもまちづくりの一環として捉えるならば、私としてはまちづくりは生活作りであり暮らし作りである、だから地域住民との関連が非常につながりが深いという基本的な捉えがあるものですから、そうしたまちづくりという視点をきちんと位置づけた方がいいということです。ですから子ども、高齢者というのが出てきて、それでは高齢者に優しいというのはどうするのかと言ったら、現況と課題のところにも、バリアフリーをしっかりと位置づけるべきだと思うんです。市のバリアフリー計画も年次ごとに進んできて、今日の「その他」のところでも説明があるかと思いますが、恵み野地区も昨年からやっていて、今度はこちらの方に来る。

だからバリアフリーについてもしっかり位置づけてほしいなという風に思います。それからもう一つ、目標のところでは、市の方で基本的な考え方として、「少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくり」というのを打ち出しているわけですよ。そのコンパクトなまちづくりの中で、恵み野地区をどう捉えていくかという視点をきちんと位置づける。その中で商店ということでは、元気な、あるいは活気のある商店ということ。でも商店は地域に支えられているものでなければならない。あるいは地域と、「協働」という言葉があるが、この言葉が何かキーワードになるのではないかという気がするんですよ。組織作り、仕組み作り、それぞれの役割作りというのがずいぶん出てきているので、そういうことになってくるのかなという気がしております。

最後に、今まであまり重視されてこなかったのですが、市民アンケート結果や消費者アンケート結果、学生さんといろいろ懇談した時のご意見、これらはものすごく大事なことだと思うので、しっかりとどこかに位置づけ、この計画のどこに活かされているのかというあたりもきちんとした方がいいかなと思ったりもしています。

《事務局》

ありがとうございました。前段と後段の話、目標の話、この三つを頂きました。

さて、委員Nさんは花壇のお話ややる気のある商店をどう応援するかという話、ご自身のやすらぎストリートの活動など、そういった立場から骨子をご覧になって、ここはというところがあれば、いかがでしょうか。

《委員N》

なんかだんだん難しい話になっているが、私は簡単に、この恵み野は素晴らしいまちだと思っていて、公共の場も揃っていて、商店街には銀行や病院もあって、そのことがアンケートの中でも多く出ていましたよね。私自身お店をやっていて、落ち葉を拾っていたら子どもが「手伝ってあげるよ」とか、花の世話をしているとお年寄りも「いつも大変ですね、ありがとう」とか、その一言一言が店をやってる励みになってたんです。

だから、図書館、RBP、ラルズ、そういった場もあるが、やはり市民の方との触れ合いの場である商店街はあくまでも地域のコミュニティの場であればいいと思ってるんです。

私個人の夢ですが、よく外国でお年寄りが木陰でお茶を飲みながらゆっくり話している、そういうやすらぎがあればと、みんなで「やすらぎストリート」と名前を付けて、まだまだ程遠いのですが、お花も商店街の人がやるのが当たり前と言われて最初やり始めて、でも私の頭の片隅に「ここはみんなの道なのになぜ商店会の人だけがやるんだろう？」というのがあったんです。市民の方と一緒にやりたかったというのがあります。

これまで自分が色々何かやろうと言うと、商店街の人で腰が重い人もいっぱいいます。正直に言って。やはりそのために運動が必要だと思い、私も10年くらいやすらぎストリートで運動してきましたが、1年に1店舗、一緒に世話人をやってくれる人が増えたりという

状況なので、それだけではなく、私はこういう会議に出て、市民の人と一緒にやらなくてはいけないというのを実感したので、コミュニティの場としての商店街というものを目指したい。そういう図を描かれると色んな部分に関わるので、花のまちで歩く人もやすらぎ、もちろん市外からの見学者も来て、売上に結びついてくれたら嬉しい。確かに魅力ある商店街を作りたい、でも難しいです。ですが、私も半ば夢を諦めかけてたのですが、やはりもっともっと努力しなければいけないというのがこの会で感じたことです。

《事務局》

ありがとうございます。大きなキーワードをまた一つ頂きました。「コミュニティ」「やすらぎの場」という言葉。単に利益重視ではなく、もっとあったかいものがあっていいなというように私は受け止めました。

委員〇さんからは、事務局にメールを頂き、ワークショップの中で商店街としての顔が見えない、考えが見えないというご批判もありましたが、メールの中で印象的だったのはそういう批判だけではなく、何かまちとして楽しいこと、面白いことを一個でもやっていくことがすごく大切なんじゃないかというようなメールを頂きました。とても印象的だった言葉ですが、もしよろしければそのことでも良いですし、この構成を見ながら思いついたことでも結構ですが、是非一言頂ければと思います。

《委員〇》

仕事柄、結構道内の色んなまちに行くことが多いのですが、実際市民として住めば、例えばキャンドルナイトやお祭りなど、商店街で色んなことをやられているのがわかるが、そうではない方がまちに足を運んだときに商店街に対しての印象を判断するのは、単純に見た目によるところが大きいんです。例えば釧路、北見、名寄など、一時代を築いた商店街が形としては残っているが、実際には屋間からシャッターが下りている、窓ガラスが割れているのがそのままになっているなど、どう考えても賑わってないという印象を持ちます。細かいところは皆さんおっしゃるように色んなことが出てくると思いますが、そもそも商店街として活性化を維持・発展させようというところになってくると、キーワードは「お店が 100%稼働している」ことが不可欠だと思います。ですから空き店舗を作らない、撤退したり畳んだりしたとしても、短いスパンでまた次のお店が入って、常に恵み野商店街は何かしらのお店が必ず稼働しているというところをベースにしていくといい。

お店と自宅がセットだと、何とかしたいと思っても、それをどういうアプローチで展開していくかが難しいところだと思いますが、それをシステムとしてどんなことを準備すれば良いか、誰がそういう働きかけをしていくかという部分で考えていけば良いと思いますが、とにかくお店が 10 年 20 年経っても常にあることをこだわるのが基本ではないかと思っています。

《事務局》

委員Eさんの発表にもあった、お店が空き家になって自宅化していく現況と対策について、ぜひここで位置づけたいということ、それが、店が100%やっているということに繋がるというお話でした。

委員Mさんは一回目の会議の時でしょうか、PTAのお話があり、いかに地域で商店街を育てていくかが大切だと私は受け止めましたが、商店をどうやってまちの人が使っていくかというところで、どうでしょう、この構成をご覧になってここを付け加えたいということがありましたらぜひお願いします。

《委員M》

さっき「旗印」という言葉を聞いて、例えば大都会であれば「眠らないまち」というキャッチフレーズがあるとして、恵み野は「ホッと帰れる場所」というのがあってほしい。これは市民、子育てする母親の面から見てそういうまちであってほしいし商店街であってほしいと思います。子どもが高校に行けば札幌に通学して帰ってくるとか、働いている人達もあちこちに行って恵み野に帰ってくる場合が多いと思いますが、帰ってきた時に「ああ、ほっとする場所に帰ってきたな」という気持ちがあるまち、商店街である。

そのために、子どもが暗い夜道を歩くのが怖いなら明るくしようとか、お年寄りが買い物したいと思うなら親身に受け答えしてくれる人がいるとか、お店に入った時に気持ちよくお店を出てまた来ようと思えるのか、ただ通るだけでもチラっと顔を見たいとか。心が通い合うことはなかなか難しいですが、ほんとは少しでもそういう部分があると人はほっとするのかなと思うんですね。

ですから、こういう商店街にしたいというのは、自分ではどこに行っても、ホッと帰れる場所であってほしいなと思います。

《事務局》

ホッと帰れる場所、心が通じ合う、大切なキーワードを頂きました。

次は委員Kさんですが、リハビリテーション学院ということで、先日シンポジウムで講演頂いた齊藤先生から、リハビリの学生さんの何人かと一緒に、委員Fさんのお店のイルミネーションを実験的にやってみたという報告があり、学生が参加するまちってすごく大切なんだなと思いました。さて、これをご覧になっての感想ですが、いかがですか。

《委員K》

まず、シンポジウムに参加させて頂いた時に、齊藤先生のお話もそうですし、委員Cさんのお話や藤田店長のお話でも共通して出てきたのが「つながる」という言葉なんです。その時「花のまち恵み野」というのが恵み野の第一印象にありますので、そこからつながっていくとか、齊藤先生のお話では地域とのつながりというのが出てましたので、ここが

すごく私には印象的でした。そういった観点から、学生たちがそうやって恵み野地区とつながっているのかということ、なかなか学校で学園祭をやって、学生の呼び込みも甘く、地域の人にたくさん来てもらえないというのがあります。あと商店街にも一定のお店には足を運んでいるようですが、なかなかいろいろなお店に足を運んでいるのが見受けられないかなというのが印象としてありますので、そこをもう少し何とかできないかと考えました。

それから、車での移動が多く、そうするとなかなか恵み野のまちを知ることができないのですが、たまに歩いてみると、「なんでここのお庭は雑草が一本もなくこんなに綺麗にできるのだろう」とか、歩くことで恵み野地区の良さをより感じられるのではないかと感じております。

《事務局》

こういう会議の場も大切ですが、実際に歩いて現場を感じてみる必要があるだろうというご意見ですね。ありがとうございます。

次は委員 I さんですが、先ほどのご意見でもありましたが、2 回目のワークショップの時に駐停車の話をした時に、やはり町内会、地域との関わりがすごく大切だということで、我々も地域との関わりを言葉として入れさせて頂きましたが、いかがでしょうか。

《委員 I》

商店街の活性化についてはやはり地域住民とのコミュニケーション、連携、これが第一だと思います。それがなければ商店街の活性化にも繋がっていかないだろう、だから地域住民と連携し、商店街はこの地域の活動拠点みたいなイメージをもって、住民がそういう意識を持つような行動を起こしてほしい、起こすようなアピールもしてほしい、そのような気持ちを持っております。

《事務局》

委員 F さんいかがでしょう。商店街の幹事役としての立場と、今回委員会の副会長というお立場で、こういったまとめをご覧になっての感想と、これはぜひ実施したいというところがありましたら、いかがでしょうか。

《委員 F》

会議のスタート時はなかなか理解できていなかったのですが、終盤になって理解できてきたことが、最初の会議の時に恵み野の活性化と商店街の活性化ということが出てきて、恵み野の中の商店街という、公共的なもの、専門学校や小中学校と同じような感じで、商店街は魅力ある恵み野のために必要だという考え方で一つ一つ進めていってもらえたらなと思います。個店ではなくあくまでも商店街という通り、集団に対してのことなのですが。

あと少し細かいところで、いろいろ会議をやっていると、イベントごとや個店のことが

見えない、わからないというのがいっぱい出てくるのですが、先ほど専門学校の方も学祭やっていてなかなか地域の方にわからないというのがあります。そういうそれぞれの情報を学校や町内会でそれぞれ宣伝してもらおう。例えば町内会でいえば、そういう回覧を回すのや文書を配るのも、場所によってはシルバー人材を使っているところもあるのでなかなかうまくはいかないと思いますが、やっているイベントが地域の人達のメリットになるという考え方で、それぞれ宣伝してほしいと思っています。

今回キャンドルナイトということをやって、小中学校で個々の子どもたちに文章を配ってもらいました。専門学校とかにもポスターも貼ってもらいましたが、全市のお年寄り、外に買い物に出ない人たちに対して宣伝する手段がなかなかない。そういうところでは町内会の回覧や広報は見る率が高いですし、学校でもポスターではなく、毎月学生向けに出しているものがあれば、その一画に例えば町内会や商店会の活動をちょっとスペースを割いて載せてくれたら、そして商店会でも何かを出すときにはそれぞれの会のPRを載せるとか、そうした一体感を持って、多くの人にそれぞれでやっている事業を知ってもらうことが、簡単でお金もあまりかからず、やりやすいのではないかと考えています。

《事務局》

商店のPRの方法も、最初におっしゃられたのが、商店街は恵み野のまちにとってやはり必要不可欠なものだということを前提に話し合うことですから、そこを是非盛り込んで頂きたいという風に受け止めました。

さて委員Hさん、1回目からこういう会議もやりながら、こうして4回夜の会議を進めてまいりました。委員Hさんは全体の進行を見て頂きながらでしたが、今日は1人の委員として発言して頂きますが、どうでしょうか。こういったご意見、特に目標のところでのいろいろなご意見頂きましたけれども、これから取りまとめるにあたり、事務局への宿題があれば。

《委員H》

大きな項目で1番から5番までございますが、今日の最後のまとめとして、皆さんの意見が反映されて、良い方向性に向かっているように感じます。

私は恵み野町内会の連合会長もやっていますが、例えば町内会と商店会のイベントの交流について、西町内会だけがそういう思いを持っているだけではなく、東、北、南に住んでおられる方を含めると12,000人、その皆様が一体となってこの商店街そのものを活性化させる考えをもっていかないと、なかなか前に進まないのではないかと考えています。

《事務局》

地域全体で関わるべきということですね。これは最初に位置づけた方がいいのかもしれませんが、ぜひそこを盛り込んで作るということでしょうか。どうもありがとうございます。

した。

こうして 1 周して意見を書かせて頂きますと、どうやら前段の話、後段の話を少し加えた方がいいというご意見と、特に地域との関わりについてご意見頂いた、あと目標についてはたくさんのキーワードを頂きました。

全部つなげて一文にしますと、先ほど委員Dさんが言われるように長い目標になって何がなんだか分からないとまた怒られてしまいますので、もう少し短い大きなテーマを見つけられたらと思いますが、ここからはいったん事務局に引き受けさせて頂き、案を作りますので、それを見ながら、今度はもう一歩進んだ議論をしたいと思っております。